



第 1 回 関税局長交渉を実施！

～ 諏訪園関税局長に現場の実態を訴え、要求実現を求める～

税関労組は、令和 4 年 11 月 15 日、第 63 期第 1 回関税局長交渉を実施しました。新型コロナウイルス感染症防止の観点から、倉本中央執行委員長を中心とした代表者 8 名が出席し、事前に合意した 4 つの議題

「令和 5 年度税関関係予算」
「昇任及び昇格の基準等」
「業務処理体制に係る諸問題」
「職員の健康・安全管理」

について要求を行いました。

冒頭、税関労組を代表して、倉本中央執行委員長から所信を表明し、これを受けて諏訪園関税局長から所信としての発言がありました。

今回の交渉は、昨年 3 月の衆議院財務金融委員会及び参議院財政金融委員会の両委員会において全会一致で獲得した『附帯決議』を踏まえ、令和 5 年度概算要求内容を関税局長に直接問う重要な交渉であり、予算以外にも

○ 10 月 11 日からの入国者数の上限撤廃に伴い、入国者も徐々に増加してきていること

○ 不正薬物等の摘発や知的財産侵害物品の差止めは、越境電子商取引の拡大に伴い輸入許可件数が大幅に増加している航空貨物や取扱量の多い国際郵便物からの摘発が多数を占めており、今後も迅速な通関と厳格な取締を両立させていく必要があること

等、水際の第一線で必死に働いている職員の気持ちや現場の実態を訴えながら、ひとつでも多くの要求が実現するよう強く求めました。



当局側



労組側

(税関労組交渉団)

倉本中央執行委員長、浅野副中央執行委員長、原川副中央執行委員長、永山副中央執行委員長、佐藤中央執行委員、浦中中央執行委員、福本中央執行委員、齋藤書記長（書記：村岡書記次長） 計 8 名

今月号の CONTENTS

特集

第1回関税局長交渉を実施！…………… 1

お知らせ

新たに導入した福利厚生のお知らせ…………… 13

倉本中央執行委員長
所信表 明

倉本中央執行委員長

私は、去る9月17日に開催した第63回定期大会において、第63期の日本税関労働組合中央執行委員長として選出されました倉本です。神戸税関出身です。

本日は、諏訪園関税局長をはじめ関税局幹部の皆様におかれましては、大変お忙しい中、交渉の場にご出席いただき誠にありがとうございます。

本日は、諏訪園関税局長との初めての交渉の場であり、交渉に先立ちまして、税関労組を代表し、所信を述べさせていただきます。

私たちが税関労組は、真に自由にして民主的な労働運動を旗印として、「健康で明るく働きたいのある職場」「ゆとり、豊かさが実感できる生活」を実現するために、税関職員に必要な定員の確保や処遇改善、職場環境の整備、業務上の諸問題等の解決に向け、活動を展開してきました。

特に本年3月の関税率法等の一部を改正

する法律案の審議に当たり、衆議院・財務金融委員会において11年連続38回目、参議院・財政金融委員会において12年連続41回目となる附帯決議の獲得が全会一致に至ったことは、我々が地道に行ってきた活動によって、税関業務の困難性・重要性、税関職員のこれまでの努力・成果が国政の場で認められたこととあり、組合員だけでなく税関職員にとっても大きな成果だと考えております。

当局におかれましては、厳しい行財政事情の中にあつて、定員、予算の確保をはじめとして、処遇改善や職場環境の整備等にご努力いただいていることに感謝申し上げます。

私たちの活動を支えているのは、税関労組組合員一人ひとりで、組合員は税関に課せられた使命を必死になって果たしながら、組合というツールを使って、定員等の確保に貢献しているものであり、組織貢献という点からも十分評価に値するものと考えております。

いずれにしても、税関労組組合員は、税関の社会的評価を上げるべく、問題意識を持って日々業務に当たっております。

特に定員にあつては、国家公務員全体が定員合理化計画により純減される中においても、令和4年度の定員にあつては、103名の純増によって、10,074名となり、前年に引き続き過去最高となっております。これも、当局のご尽力の賜物と思っておりますが、激増する業務の中にあつて、未だ十分な定員とはいえません。

本年も新型コロナウイルスの感染症拡大の影響により、訪日外国人旅行者数が大幅減となりましたが、10月11日からの入国者数の上限撤廃に伴い、入国者も徐々に増加してきております。また、不正薬物等の摘発や知的財産侵害物品の差止めは、越境電子商取引の拡大に伴い輸入許可件数が大幅に増加している

航空貨物や取扱量の多い国際郵便物からの摘発等が多数を占めており、今後も迅速な通関と厳格な取締を両立させていく必要があります。

また、来年のG7サミット及び関係閣僚会合をはじめ、2025年の大阪・関西万博や東京世界陸上競技選手権大会などの開催も予定されており、引き続きテロ関連物資を水際で阻止していくことは極めて重要な課題であり、これら多くの課題を達成していくためには、定員増は必須であります。

さらには、テレワーク環境の整備、ワーク・ライフ・バランスの推進への取り組み、定年の段階的引上げへの対応、税関業務の一層の高度化や効率化を進めるための税関スマート構想2020への取り組みなど、新たに取り組むべき課題も山積しております。

このような中、現場で働く組合員は、限られた人員の中にあつても、業務の効率化等、創意工夫を凝らしながら懸命に職務に当たっており、複雑・困難・高度化する業務に従事する組合員の処遇改善のため、級別定数の拡大も必要不可欠であります。

本日は、この組合員の切実な声をしっかりと伝えるべく、忌憚なく要求させていただく所存でありますので、今交渉における私たちの要望・要求事項の実現、関係各所への働きかけを是非ともよろしくお願いいたします。

本日の交渉が、双方にとりまして有益かつ有意義なものとなるよう、諏訪園関税局長の真摯な回答に期待して、私の所信とさせていただきます。

本日はよろしくお願いいたします。

組合員の声をしっかり伝えます！

諏訪園関税局長
所信表 明

倉本中央執行委員長から所信が述べられたので、私からも基本的な考え方を申し述べさせていただきます。

本年6月に着任して以降、各地の税関を訪問しております。どの職場におきましても、税関に課せられた使命を全うするため、職員皆さまが士気高く、真摯に職務に取り組み姿を目の当たりにし、大変心強く感じました。先の安倍元総理大臣の国葬儀に伴う対応を始め、全国の税関職員の皆さまが、日々最前線で、テロ対策等の厳格な水際取締り、あるいは円滑な通関等の業務にご苦労・ご尽力いただいていることに対しまして、改めて心から敬意と謝意を表したいと思っております。

新型コロナウイルス感染症が長期化する中、税関を取り巻く環境は大きく変化しています。コロナ渦における個人の越境電子商取引の利用もあつて、SP貨物の輸入件数が大幅に増加しております。そうした中、先月11日からの政府の新たな水際緩和措置に伴いまして、国際的なヒトの往来が活発化し始めてい

諏訪園関税局長



るところであります。また、政府全体で経済安全保障上の脅威への対処が重要になっていく中、不正輸出を防止するための取組みを強化していくことが必要になる等、税関に求められる役割はますます重要かつ多岐にわたるものとなっております。

税関は、今年150年を迎えます。これまで、このような環境の変化に対し、業務や制度の見直し、事前情報の積極的活用や取締・検査機器の適正な配備等の取組みにより対応してまいりました。今後とも、税関は、常に時代の変化や税関を取り巻く環境の変化に柔軟に対応していくことが求められると思っております。今後、これらの変化を先取りして150年を超えたその先の税関を職員の皆さんと共に創っていきたいと考えております。そして、職員の皆さんが心身ともに健康で、やりがいを持って職務に取り組むことができるよう、更に風通しの良い明るく働きやすい職場環境を整えていきたいと考えております。

最後に、職員団体の皆さまにおかれましては、引き続き健康で活力ある職場作りへの協力をお願いするとともに、職員団体としての建設的な意見や要望があれば、いつでも窓口へ遠慮なく申し出ていただきたいと思います。

以上をもちまして、私の所信とさせていただきます。

交渉開始!



議題1

令和5年度税関関係予算

(1) 予算要求方針(倉本)

増加したSP貨物や国際郵便物の検査、令和4年10月11日に訪日外国人旅行者の入国制限が撤廃され、入国する旅客への検査対応など業務量の増加が想定される。特に輸出貨物や出国旅客の携帯品等に対する取締りなど業務量が増加している。

税関の業務量に見合った適切な税関職員の定員確保、処遇改善、機構の充実、職場環境の整備等が必要と考えるが、関税局長におかれては、令和5年度概算要求及び定員要求をどのような方針に基づいて行ったのか伺いたい。

令和4年度の税関定員は、過去最多の10,074名となったことは、当局が必要な定員確保に尽力された結果であるものと考えており、敬意を表する。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響等により、訪日外国人旅客数が激減しつつも、SP貨物や国際郵便物の輸入件数は増加しており、不正薬物・金地金、知的財産侵害物品の密輸入は多く、SP貨物や国際郵便物の通関にあたっては、旅具職員などによる応援体制があればこそ対応できている状況である。他方、令和4年10月11日に訪日外国人旅行者の入国制限が撤廃され、入国する旅客への検査対応などのために職員を戻す必要があるが、現状として、旅具検査に必要な職員数が確保できていない状況が生じている。

更に、輸出貨物や出国者の携帯品に対する

検査業務が増加しているが、業務量に見合った人員が配置されているとは言えない。

税関労組は、税関業務の重要性や職場の実態を、人事院、内閣人事局、さらには国政の場で理解を得るべく要請活動を行ってきたところであり、その結果、先の通常国会においても、税関職員の定員確保、処遇改善などを内容とする附帯決議が、両院ともに全会一致で付されたところである。

当局におかれては、附帯決議等を踏まえ、現場からの切実な声である当労組からの「令和5年度概算要求に関わる要求書」を提出させていただいた。局長におかれては、令和5年度概算要求において税関職員の定員確保、職場環境の整備等に関しどのように取り組むのか伺いたい。

(当局回答)

本年5月11日付で提出された皆さまの要求内容は承知している。

極めて厳しい財政事情の下ではあるが、税関業務を的確に運営していくため、所要の予算、定員を確保していくことは、重要なことと認識している。

令和5年度税関関係予算の概算要求においては、骨太の方針等の政府決定を踏まえつつ、税関業務を的確に運営していくため、X線検査装置等の各種取締・検査機器等の整備などに必要な経費として、総額1,024億円(対前年度+70億円)の税関関係予算を要求しているところである。

また、定員要求においては、

- ・訪日外国人旅行者に対する円滑な通関体制の実現
- ・テロ対策等の水際取締の強化など

を行っていくため、277人の純増要求を行っているところである。

引き続き予算及び定員の確保に向けて最大限努力してまいりたい。

(2) 級別定数及び機構の要求(浅野)



浅野副中央執行委員長

税関は平成元年の消費税導入や平成5年、6年の関西国際空港開港という採用の突出した「山」ができてきている現状にあることや税関業務の特殊性・困難性等に見合った処遇を確立するため、引き続き、関係当局へ働きかけを行い、必要な級別定数及び機構の確保に努めること。

令和4年度については、6級以上の級別定数が41増、5級の級別定数が24増、4級の級別定数が28増となったことに対し、当局の尽力に敬意を表する。

しかしながら、これまでの局長交渉において、大量採用等により突出した「山」ができていない現状から、この世代の処遇停滞が生じたものであり、満足できる結果ではない。

当局におかれては、処遇停滞を招かぬよう、引き続き、関係当局へ働きかけを行い必要な級別定数及び機構の確保に努めていただきたい。

(当局回答)

級別定数の改定については、これまで税関職員の仕事の増大及び複雑かつ困難化する税関業務の特殊性に沿った要求を行ってきたところである。

皆さんもご承知のとおり、現下の行財政事情等から極めて厳しい状況ではあるが、令和5年度の級別定数改定要求においても、職員の処遇改善を図るため、必要な定数について要求しており、その確保に引き続き努力してまいります。

機構要求については、税関行政を取り巻く環境の著しい変化に適切に対応するために必要な要求を行っているところであり、引き続き、税関業務の現状及び業務量の推移等を勘案しながら、適正な機構の整備に努めていきたいと考えている。

(3) 監視艇の乗艇人員 (原川)



原川副中央執行委員長

監視艇の安全運航の確保及び急な出艇要請に対応するため、大型・中型監視艇の船舶職員を「法定人員13名」、小型監視艇の船舶職員を「法定人員12名」とするなど必要な要員を確保すること。

なお、必要な要員の確保については、減船などではなく新規採用とすること。

監視艇は海上機動力として非常に重要なものであり、その運航については、安全運航の確保が第一であると認識しているが、一部の小型監視艇では、法定人員ギリギリの人数で運航しているところがある。事前に休暇予定が分かっている場合は、応援者を得て運航するなどして対応しているが、急遽、休暇を取らなければならない場合や傷病等で職員が長期休暇となった場合などは出艇要請に対応できない場合が生じる。監視艇の安全運航の確保及び急な出艇要請に対応するため、大型・中型監視艇の船舶職員を「法定人員13名」、小型監視艇の船舶職員を「法定人員12名」とするなど必要な要員の確保を減船などではなく新規採用でお願いする。

(当局回答)

船舶職員の配置については、厳しい行財政事情の下、船舶職員及び小型船舶操縦者法に定める乗組み基準を踏まえ、監視艇の安全航行に必要な要員の確保に努めてきたところである。今後とも、必要な要員確保に努めてまいりたいと考えている。

議題2

昇任及び昇格の基準等

(1) 行政職 (二) 職員の処遇改善

(永山)

税関は平成元年の消費税導入や平成5年、6年の関西国際空港開港という採用の突出した「山」ができてきている現状にあることから、この世代の処遇停滞が生じないよう、統括官、上席官ポストの発令、上位級への昇格を行うこと。



永山副中央執行委員長

私たち税関労組は、10月25日に「中高年齢組合員の処遇改善に関する要求書」を提出したが、この世代の処遇停滞が生じないよう、統括官、上席官ポストに発令するとともに、上位級への昇格をお願いしたい。

(当局回答)

昇任、昇格については、法令等に基づき、職員個々の勤務成績、能力、適性等を総合的に判断して、機構及び定数の範囲内で適正に実施しているところである。行政職(二)職員の処遇改善を図るため、引き続き努力してまいります。

(2) 行政職 (二) 職員の処遇改善

(齋藤)



齋藤書記長

技能職員である行政職(二)職員の処遇改善については、将来に希望の持てる処遇となるよう部下数制限の緩和や付加業務の評価について、税関の実態に応じた対応となるよう、人事院に個別協議の際にも強く訴えること。



技能職員は、昭和58年の「臨時行政調査会の最終答申後における行政改革の具体化方策について」の閣議決定を受け、退職者は原則不補充となっていることや、部下数制限もあることから、上位級への昇格が進まず、将来に希望の持てる処遇が確立されていない現状にあり経験年数等から見ても上位級に在るべき行政職(二)職員の多くが3級高位号俸に据え置かれている。そのような中、令和4年度についても、上位級の増加が無かったことは遺憾である。

将来に希望の持てる処遇となるよう部下数制限の緩和や付加業務の評価について、税関の実態に応じた対応をしていただければ、人事院に個別協議の際にも強く訴えかけていきたい。

(当局回答)

技能職員の皆さんが、公用車の安全運行等、税関業務を円滑に遂行するため日々努力いただいていることは承知している。

技能職員の上位級への昇格は、個別に人事院の厳しい審査を受けることが必要となっており、経験年数あるいは定数枠があるという理由のみで昇格させることができないというものではない。当局としても、人事院との個別協議の場において、鋭意努力しているところである。

技能職員の皆さんの処遇改善を図るため、引き続き努力してまいります。

(3) 海事職 (二) 職員の処遇改善
(佐藤)



佐藤中央執行委員

海事職(二)職員の処遇改善について、税関の監視艇は、船の大きさに比べて高出力のエンジンを搭載しており、安全かつ安定した運航に関する機関部員の職責は重くなっていることから監視艇の機関長の職責をもっと評価し、6級に格付けできるように人事院に対して強く訴えること。



税関の監視艇は、船の大きさに比べて高出力のエンジンを搭載しており、乗艇する船舶職員のうち、安全かつ安定した運航に関する機関部員の職責は重くなっている。他方、人事院規則の海事職(二)に係る級別標準職務表では、高性能エンジン等の技術面での高度な専門性にかかる職責が反映されないものとなっている。特に監視艇の機関長が4級に据え置かれている状況もあることから、職責をもっと評価していただき、6級に格付けできるように人事院に対して強く訴えかけていきたい。

(当局回答)

船舶職員の上位級への昇格については、個別に人事院の厳しい審査を受けることが必要となっており、当局としても、人事院との個別協議の場において、鋭意努力しているところである。

船舶職員の皆さんが、密輸やテロ対策のため、安全かつ安定した監視艇の運航等、税関業務を円滑に遂行するため日夜努力されていることは承知しているので、引き続き処遇改善に努力してまいります。

(4) 再任用職員の処遇改善 (浦中)



浦中中央執行委員

再任用職員については、現在支給されていない住居手当や寒冷地手当などの手当が支給されるよう、また、再任用職員の能力や勤務実績が処遇に反映できるよう再任用職員にかかる上位級枠の拡大を関係機関に訴えること。

再任用職員については、住居手当や寒冷地手当など一部の手当が支給されていない。フルタイム再任用職員については、一般職員と何ら変わるところはないことから、再任用職員の処遇改善を図るため、これら手当が支給されるよう関係機関に働きかけていきたい。

い。特に、昨年6月に成立した「国家公務員法等の一部を改正する法律」(令和5年4月1日施行予定)によって生じる、現在の再任用職員と定年引上げによる60歳超職員との俸給や諸手当に係る処遇の格差の解消、また、再任用職員の能力や勤務実績が処遇に反映できるよう、再任用職員にかかる上位級枠の拡大を関係機関に訴えていただきたい。

(当局回答)

再任用職員の各種手当について、皆さんが強い関心を持っていることは承知している。これらの手当については、制度に関する事項であり当局の権限の及ばないところではあるが、当局として、関係機関に対し必要な要望を行ってきているところである。

また、再任用職員の級別定数については、平成29年度から、再任用短時間勤務職員を対象に、組織活力の維持・向上を図る目的として、4級以上の級を導入し拡大を図っているところである。

現下の行財政事情等から極めて厳しい状況ではあるが、再任用職員の処遇改善を図るため、引き続き努力してまいりたいと考えている。

(5) 定年延長 (福本)



福本中央執行委員

定年の段階的引上げについては、職員の将来の生活設計に大きく関わる重要事項であることから、前広な情報提供を行うこと。

定年の引上げについては、令和5年4月1日から施行予定であると認識している。

令和5年度から令和13年度まで2年ごとに定年を1歳ずつ引き上げ、60歳に達した職員の給与水準は特定日以降、7割とすること等となっている。また、役職定年制の導入に伴い、級別定数等の関係から、現役職員の処遇停滞が懸念されるなど、定年の引上げは、職員の将来の生活設計に大きく関わる重要事項であり、関心の高い事項であることから、可能な限り前広な情報提供をお願いする。

(当局回答)

令和5年4月1日から、国家公務員の定年を段階的に65歳に引き上げることが規定された「国家公務員法等の一部を改正する法律」が施行されることに伴い、定年の引上げにかかる職員周知を本年4月27日に実施したところである。また、令和5年度中に年齢が60歳に達する職員に対して、7月人事異動後に改めて情報提供を行ったところである。本件に関しては、職員の将来の生活設計に大きく関わる重要事項であることから、引き続き、前広な情報提供に努めてまいりたい。

(6) 人事評価制度 (倉本)

本年10月より新しい人事評価制度が始まった。人事評価は、職員の昇任・昇格や昇給など処遇に係る重要なものであることから、目標達成に向けた支援、能力向上のための指導・助言を行うこと。



倉本中央執行委員長

人事評価は、職員がその職務を遂行するに当たり発揮した能力及び挙げた業績を把握した上で行われる勤務成績の評価である。今回の改正では、目標設定の中に通常の目標より困難度が高いチャレンジ目標を原則1つ以上設定することや、能力評価や業績評価などをきめ細かく的確に把握するために、従前は5段階で評価していたものが6段階での評価に変更となった。

人事評価は、昇任・昇格や昇給に係る大事なものであることから、期首面談等の際に評価者から被評価者へ新しい人事評価制度について、ポイントを踏まえた説明をしっかりとすると共に、目標達成に向けた支援、能力向上のための指導・助言をお願いしたい。

(当局回答)

人事評価は、任用、給与、分限その他の人事管理の基礎になるとともに、評価者と被評価者との間のコミュニケーションを通じて、組織内の意識の共有や業務改善等に寄与するものと考えている。

本年10月からは、通常の目標と比べて困難度が高い目標、いわゆるチャレンジ目標を原

則1つ以上設定することを踏まえ、より一層、評価者と被評価者との間で積極的にコミュニケーションを図ることが重要であると考えている。

引き続き、期首面談における業績評価の目標のすり合わせや認識の共有、期中における積極的なコミュニケーション、期末面談におけるきめ細かなフィードバックにより、職員の成長支援、能力向上のため、評価者による適切な指導・助言を行ってまいりたいと考えている。

(7) 各種手当の充実 (浅野)

組合員の負担軽減及び処遇改善を図るため、超過勤務手当、寒冷地手当、通勤手当、地域手当、犯則取締等手当及び赴任旅費が支給または改善されるよう関係機関に働きかけること。

① 超過勤務手当

チャーター便やクルーズ船、地方港での取締り等の対応のため、正規の執務時間外における官用車での移動については、当該移動に「業務性」が認められる職員に限り超過勤務手当の支給対象等となっている。



通常、応援派遣は、在勤官署へ出勤した後、官服や検査着を着用し、検査機器、税関職員章や公印等を所持し、運転者以外の職員は、運転手が安全運転に努めることができるよう呼称運転などの安全確認をすることになっており、公共交通機関を利用した出張時の「単なる移動時間」とは明確に異なるものと考えられることから超過勤務手当等の対象としていた

きたい。

② 寒冷地手当

近年、日本海側の積雪量は増加しており、冬季における暖房費用、スタッドレスタイヤの購入等、負担が増加しているとの声があることから、



日本海側の官署及び高地にある地方空港で働く職員に必要な寒冷地手当を支給するよう関係機関に働きかけていただき、特に四級地については支給地の拡大をお願いしたい。なお、具体的な官署としては、函館税関の大船渡税関支署、釜石税関支署、同支署宮古出張所、東京税関の新潟税関支署、同支署新潟空港出張所、同支署東港出張所、同支署柏崎出張所、同支署直江津出張所、酒田税関支署、横浜税関の宇都宮出張所、鹿島税関支署、日立出張所、仙台塩釜税関支署、同支署塩釜事務所、同支署石巻出張所、同支署気仙沼出張所、仙台空港税関支署、麻薬探知犬管理センター仙台事務所、小名浜税関支署、同支署相馬出張所、同支署福島空港出張所、神戸税関の境税関支署、広島空港税関支署、岡山空港税関支署について、寒冷地手当の支給をお願いしたい。

③ 通勤手当



鉄道等の整備による通勤圏の拡大や職員のワークライフバランスに対する意識の高まりによる育児や親の介護の必要性などから、単身赴任や転居することなく遠距離通勤し、又はせざるを得ない職員がおり、通勤手当の上限を超えた場合には自己負担していることから、通勤手当が全額支給されるよう関係機関に働きかけていただきたい。

④ 地域手当

横浜税関仙台塩釜税関支署塩釜事務所、麻薬探知犬管理センター仙台事務所及び東京税関立川出張所横田旅具検査場の職員は、地域



手当の支給地域に所在する他の官署の職員と同一港内、同一地域で主に勤務しているにも関わらず、地域手当の支給対象となっていないことから、支給対象となるよう関係機関に働きかけていただきたい。

仙台塩釜税関支署塩釜事務所(塩釜市所在、地域手当なし)の職員と仙台塩釜税関支署(仙台市所在、地域手当6%)の職員については、現状は地域手当に差異が生じている。塩釜市及び仙台市は隣接する位置関係にあり、主な勤務場所が同一港内(仙台塩釜港)で、主として輸出入貨物を取扱う業務であるものの、塩釜市は支給対象外であることから、仙台塩釜税関支署塩釜事務所の職員についても地域手当の支給対象となるようお願いする。

麻薬探知犬管理センター仙台事務所(岩沼市所在、地域手当なし)の職員は、主な勤務場所が仙台空港税関支署(名取市所在、地域手当3%)の職員と同じ仙台空港内であるにも関わらず、官署の所在地が異なることから、地域手当に差異が生じている。

仙台空港は名取市と岩沼市に跨って所在しており、麻犬センターから仙台空港税関支署までの所要時間は車で約8分の距離関係にあるものの、岩沼市は支給対象外であることから、麻薬探知犬管理センター仙台事務所の職員についても地域手当の支給対象となるようお願いする。

東京税関立川出張所横田旅具検査場(瑞穂町所在、地域手当なし)の職員は、主な勤務

場所が福生市内（地域手当 15%）であるにも関わらず、事務所が国道16号線を挟んだ瑞穂町に所在するため、地域手当の支給対象となっていない。瑞穂町職員においては、10%の地域手当が支給されており、同手当の支給趣旨が「地域の民間賃金水準をよりの確に給与に反映させる」という同一のものであれば、不均衡が生じていると思われることから、東京税関立川出張所横田旅員検査場の職員についても地域手当の支給対象となるようお願いする。

⑤ 犯則取締等手当

金密輸入事犯については、密輸の背後には暴力団等が絡んでいることが多く、危険が伴うことから、犯則取締等手当の支給対象となるよう関係機関に働きかけていただきたい。

⑥ 赴任旅費の見直しについて

移転料の実費支給に係る見直しが行われたが、当該見直しに係る事務手続きにあっては、転居する職員から「見積もりへの対応に時間をとられ負担であった」との声も聞こえており、かつ、取りまとめる総務・管理などの業務負担が増加していることから、移転料が定額を下回る場合は、3社による見積もり合わせを不要とするなど、請求手続きの簡素化を図り、事務手続きの効率化をお願いする。



また、生活必需品と言える乗用車やバイクを運搬する際の追加費用については、一部の例外を除き、支給対象外経費とされていることから、支給対象となるよう見直しをお願いする。

（当局回答）

超過勤務手当などの各種手当は、税関職員の給与に関わる事項であり、皆さんが強い関心を持っていることは承知している。これらの手当については、制度に関する事項であり当局の権限の及ばないところではあるが、税関職員の職務の困難性や職責の高まりなどを踏まえ、引き続き関係機関に対し、処遇の改善を要望してまいりたいと考えている。

議題3

業務処理体制に係る諸問題

（1）テロ対策への取組み強化に向けた対応・安全管理の充実（原川）



原川副中央執行委員長

テロ対策への取組み強化に向けた対応については、必要な人員の確保、検査機器の配備など業務処理体制の整備を図ること。また、職員の安全管理を図るため、引き続き、爆発物等に関する知識や危険物発見時の対応等にかかる研修等を充実させること。

今後も来年のG7広島サミットを始め、2025年の大阪万博や東京世界陸上競技選手権大会、2026年の名古屋アジア競技大会、2027年には横浜での国際園芸博覧会などの大規模な国際イベントが開催されることから、テロ対策を強化しなければならないことは我々も十分に理解している。職員の安全管理を図るため、引き続き、爆発物等に関する知識や危険物発見時の対応等にかかるより確実な研修等の充実をお願いする。



（当局回答）

テロ対策については、国内外関係機関・業界団体との連携も行いつつ、人員の確保、取締・検査機器の適正配備といった税関の体制の整備や充実、事前情報等の活用など、業務の一層の高度化・効率化を進めてきたところである。

安全管理についても、税関業務の円滑な遂行にとって基本的条件であると考えている。これまでも取締・検査等の業務に従事する職員が、不審物発見時や不測の事態発生時に安全かつ適切に対応できるよう、テロ対策を目的とした研修を実施している。

また、関係機関との連絡体制の再確認、合同でのテロ対策訓練の実施のほか、「不審物を発見した際の基本対応指針」の策定、各税関における不審物発見時に係る対応の共有等により、安全管理の徹底に努めてきたところである。

来年にはG7広島サミット、さらには2025年には大阪・関西万博も開催されることとなっている。今後もテロ対策を強化すると共に、職員の安全管理に対する取組みの適切な実施に努めてまいりたいと考えている。

（2）旅員検査体制（永山）



永山副中央執行委員長

旅員検査体制の改善にあたっては、先に運用された現場の意見を反映するほか、関係職員の大幅な負担増加や急激な勤務環境の変更が生じないよう十分配慮するとともに、前広な情報提供を行うこと。

また、電子申告ゲートを利用する入国旅客への対応に加えて、外国為替及び外国貿易法に係る輸出禁止措置対応や、昨年10月から輸出品販売場制度における免税販売手続が完全に電子化されたことにより、出国者に対する検査を強化していることから、職員への過度な負担を強いることがないよう人員配置及び職場環境の整備等適切に対応すること。



通関時における関税等の納付手段の多様化として、本邦に入国する旅客等の携帯品等に係る関税等について、成田、羽田、関西、中部、福岡、新千歳、那覇空港では、クレジットカードやスマートフォンを利用したキャッシュレス納付の運用が開始となっている。今後も旅員検査体制の改善が予定されると思われるが、業務処理体制の変更や各施策の実施にあたっては、先に運用された現場

の意見を反映するほか、関係職員の大幅な負担増加や急激な勤務環境の変更が生じないよう十分配慮いただくとともに、前広な情報提供をお願いする。

また、本年10月11日には入国者数の上限が撤廃され、入国者数が増加している。現在、旅具通関部門から貨物検査などの要員として併任発令により応援を行っており、増加する入国旅客の検査対応などのために職員を戻す必要があるが、現状として、旅具検査に必要な職員数が確保できていない状況が生じている。

現在、残された旅具通関部門の職員は、通常の旅具通関検査のほか、外国為替及び外国貿易法に係る輸出禁止措置対応、免税物品購入者の出国時における現物確認、電子申告ゲートを利用する旅客への対応などを行っており、業務に必要な知識を習得できるよう研修を実施するなど、職員に過度な負担を強いることのないよう適正な人員配置及び職場環境の整備をお願いする。

(当局回答)

旅具検査体制については、出国旅客への対応を含め、不断の改善を図っていく必要がある。その際、業務処理体制の変更や改善が必要となる場合には、現場の意見を取り入れつつ、関係職員の大幅な負担増加や急激な勤務環境の変化がないよう配慮するとともに、前広な情報提供に努めてまいりたいと考えている。

また、本年10月11日に入国者数の上限が撤廃されたことから、入国者数も増加しているところ、再配置を含む職員の適正配置による必要な要員の確保とともに、実務研修を含めた業務に必要な研修を実施するなど、職員に

とって過度な負担とならないよう、引き続き適正な配置及び職場環境の整備に努めてまいりたいと考えている。

(3) 申告官署の自由化(齋藤)



齋藤書記長

輸出入申告官署の自由化にかかる関係業界への継続的なヒアリングの実施及び業務量に応じた人員補充などの対応を行うこと。

輸出入申告官署の自由化が実施され、約5年が経過したが、首都圏への業務量の偏りが生じ始めており、今後も引き続き、関係業界へのヒアリング



は重要と考えられる。東京税関業務部特通部門においては、国際宅配便大手が集中していることにより、申告が集中する早朝の時間帯、深夜の時間帯に審査が大幅に滞り、本申告までに審査が終了しないといった状況も見受けられていることから、当局にあっては、細かな実態把握をするとともに、業務量に応じた人員の補充など柔軟な対応をお願いする。

(当局回答)

輸出入申告官署の自由化については、施行から約5年が経過したところであるが、これまでのところ、税関側及び事業者側双方において順調に利用されていると認識している。現時点においても、輸出入申告官署の自由化を利用するかどうかについて検討中の貿易関係事業者もあることから、関税局としては、これらの者の意向を的確に把握するため、引き続き、ヒアリング等を行うことにより、税関官署ごとの業務量を適切に把握したうえで、税関業務の処理に支障をきたすことのないよう、適正な人員配置に努めてまいりたいと考えている。

また、通関体制については、各税関において、行政需要等を勘案しつつ、業務運営の効率化を図るため、随時、適正な人員配置を図っているものと承知しているが、通関体制を大きく変更する場合には、職員への前広な情報提供に努めてまいりたいと考えている。

(4) 地方官署等の人員配置等(佐藤)



佐藤中央執行委員

チャーター便やクルーズ船、地方港での取締り等の対応のため地方官署で勤務する職員への負担軽減が図られるよう適正な人員配置等を行うこと。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大が収束したとは言えない状況であるが、本年10月11日より訪日外国人旅客数の上限が撤廃された。現在のところ、地方官署においては、チャーター便やクルーズ船の予定が入ったという話は聞こえてこないものの、チャーター便への対応や地方港での取締り等の行政需要が再び増加し、以前のように近隣官署から応援職員を派遣する事が予想される。



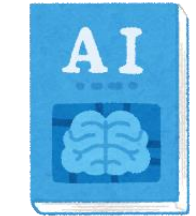
このような、地方官署で勤務する職員の負担軽減が図られるよう適正な人員配置等をお願いする。

(当局回答)

地方官署の職員の皆さんが日々苦勞されていることは承知している。官署ごとの現状及び業務量の推移等を勘案しながら、職員にとって過度な負担とならないよう、引き続き適正な人員配置に努めてまいりたいと考えている。

(5) スマート税関構想2020(浦中)

「スマート税関構想2020」にはAI等先端技術も導入するなど記述があるが、現状の進捗について伺いたい。また、関係職員の大幅な負担増加や急激な勤務環境の変更が生じないよう十分配慮いただくとともに、適正な人員配置をお願いする。その他、新たな取組みがあれば前広な情報提供を行うこと。



税関行政の中長期ビジョン「スマート税関構想2020」では、AI等先端技術の導入などの記述があり、導入にあたっては関係職員の負担増加、勤務環境の変更などが発生すると思われる。そのようなことが生じないように十分配慮いただくとともに、この様な機械化を図りつつも、マンパワーは必要と考えることから、適正な人員配置をお願いする。

なお、新たな機器などの配備にあたっては引き続き前広な情報提供をお願いする。

(当局回答)

AI等先端技術の活用については、例えば、AIによる輸入事後調査に係る立入先選定の支援や、AIによる一部郵便物に係るX線検査画像審査の支援などを実施しているところである。

AI等先端技術を活用した新たな機器等を導入する際には、現場の意見も聞きつつ進めており、今後とも関係職員に過度な業務負担の増加や導入により急激な勤務環境の変化が生じないよう考慮するとともに、引き続き適正な人員配置に努めてまいりたいと考えている。

また、スマート税関構想2020の各取組の状況について、これまで、税関職員への説明会の開催、イントラネットへの関係資料の掲載、関税・外為等審議会関税分科会における説明などを実施し、各方面に広く情報提供しているところである。今後とも、前広に情報を提供してまいりたいと考えている。

(6) 女性職員の登用及びワークライフバランスの推進 (福本)



福本中央執行委員

「税関における『財務省女性職員活躍とワークライフバランス推進のための取組計画』推進要領」の推進にあたっては、身上面に配慮した登用及び配置に努めること。

また、各種休暇制度を取得しやすい職場環境の整備と周囲の職員の負担軽減につながるよう人員の手当を行うなど適切に対応すること。さらに、テレワークについては、引き続き職員が利用しやすく負担とならないよう、在宅型テレワークについて、システム環境の整備を図ること。

「税関における『財務省女性職員活躍とワークライフバランス推進のための取組計画』推進要領」を推進するにあたり、育児等の関係から時間に制約のある職員など



もいること、これまで女性職員が配置されていなかった部門への配置も発生していることから、充分な勤務環境の整備及び身上把握の徹底をお願いする。

また、男女を問わず育児・介護等を行っている職員が各種休暇制度を取得する場合、各

種休暇取得時には周囲の職員で業務をこなすこととなっている。本年1月には、不妊治療に係る通院等のための「出生サポート休暇」も新設されたことから、引き続き各種休暇制度を取得しやすい職場環境の整備と周囲の職員の負担軽減につながるよう人員の手当などをお願いする。

更に、本年10月には、育児休業・育児参加のための休暇をより柔軟に取得できるようになった。改正ポイントとしては、育児休業の取得回数及び産後、育児休業の取得回数が1回から2回までとなり、育児参加のための特別休暇取得期間が拡大されたことから、男性の育児参加しやすい職場環境づくりなどをお願いする。

在宅型テレワークについては、シンククライアント専用端末やモバイルルーターが配備されたものの、テレワーク実施者全員に行き渡るほどの台数は確保できていない状況である。テレワークについては、引き続き職員が利用しやすく負担とならないよう、システム環境の整備をお願いする。

また、テレワークが広がることで、単身者や独身者は孤立感や疎外感を感じる可能性もあることから、管理者から在宅型テレワークをしている職員に対して密にコミュニケーションをとるよう、管理者のマネジメントをお願いする。

(当局回答)

時間に制約がある職員を含めた全ての職員が、心身共に健康で、個々の能力を十分に発揮して業務に取り組むことができる環境を整えていくことが重要と考えている。

女性の採用・登用拡大については、「税関における『財務省女性職員活躍とワークライフ

バランス推進のための取組計画』推進要領」に基づき、定めた目標の達成に向け、人事評価制度の適切な運用を前提として、女性職員の計画的育成などの取組を進めてまいりたいと考えている。

配転については、公務の要請に基づき、適材適所で実施するものであることから、全ての職員の希望を満足させることはできないが、従来から身上把握の徹底を図るとともに職員の健康状態、あるいは、育児や介護の事情などの把握にも努めながら、本人の希望については、できる限り尊重することとしていくと承知している。

育児休業等各種休暇を取得しやすい職場づくりについては、これまでも各種会議や研修等において幹部・管理者を含めた職員の意識付けに努めてきたところである。また、男性職員の育児休業及び産後の取得率も高い水準となっている。引き続き育児休業等各種休暇制度を利用しやすい職場環境の整備に努めてまいりたいと考えている。

また、職員が育児等に係る各種休暇等制度を利用した際には、周囲の職員に過度な負担が生じないよう、引き続き、任期付職員の採用やワークライフバランス定員の活用等に努めてまいりたいと考えている。

税関におけるテレワークの環境整備については、本年度初めにシンククライアント専用端末の追加配備及びシンククライアント同時接続数の拡大を実施したところである。また、各関からの要望を踏まえ、現在、モバイルルーター及びモニターの調達を各関にて実施しているところである。

また、テレワークに限らず、より良い組織づくりには常日頃からコミュニケーションを図ることが重要であるので、各管理者研修においても、カリキュラムにコミュニケーション

ンスキルを取り入れているところである。引き続きテレワークの円滑な実施に向けた環境整備及び管理者のマネジメントスキルの向上に努めてまいりたいと考えている。

(7) 経済安全保障(倉本)

関税局・税関として、「①関係機関及び民間事業者との連携を強化し、不正輸出に関する情報の収集を促進して集約するとともに、情報分析を強化する。」「②適正な輸出入通関の徹底を図るとともに、輸出された貨物に関する事後調査の充実を図る。」という取組みを進めているが、現在の取組みの状況及び今後の取組みについて情報提供をお願いすると共に、職員への過度な負担を強いことがないよう人員配置及び職場環境の整備等適切に対応すること。



昨今、経済安全保障上の脅威への対処が、政府全体として重要な政策課題となっている。安全保障の確保に関する経済政策として、法制上の手当が必要な喫緊の課題に対応するため、経済安全保障推進法が制定された。税関としては、これまでも外国為替及び外国貿易法に基づく輸出規制に該当する貨物については、経済産業大臣の輸出承認等を受けている旨の確認をするなど、不正輸出を防止する対応を行ってきたが、経済安全保障推進法を踏まえた経済安全保障に係る税関の取組について、どのように進めているのか前広な情報提供を行うようお願いする。また、新たな取組であることから、適正な人員配置や職場環境の整備など、職員への過度な負担を強いことがないよう対応をお願いしたい。

(当局回答)

関税局・税関としては、現在、外為法で規制されている軍事転用のおそれのある製品や技術等の流出につながる不正輸出を防止する観点から、経産省や警察等の関係機関との連携強化を通じた情報収集・分析の強化や、適正な輸出入通関の徹底を図るとともに、輸出された貨物に関する事後調査の充実や民間事業者への情報提供といった取組みを進めているところであるが、今後とも、関係機関や民間事業者と連携しながら、こうした取組みを進めていくこととしている。

また、今後、職員向けに経済安全保障に係るイントラネットのページを新たに立ち上げ、情報提供を行うべく準備しているところである。

これまでも税関長会議や各部長会議等の場や日頃の税関とのやり取り等を通じて、これらの取組みについて情報提供をしているところであるが、引き続き前広な情報提供に努めるとともに、職員周知や研修等についても丁寧を実施してまいりたいと考えている。加えて、人員配置においては、税関業務の現状及び業務量の推移等を勘案しながら、職員にとって過度な負担とならないよう、引き続き適正な配置に努めてまいりたいと考えている。

(8) 障害者雇用に関する職場環境の整備等(浅野)

障害者雇用にあたっては、障害を持つ職員及びその周りの職員が働きやすい職場となるよう職場環境等を整備するとともに、サポートする周りの職員に対し、研修を行うなど配慮すること。



浅野副中央執行委員長

質の良い仕事をするためには、職場環境の充実是不可欠である。障害を持つ職員が能力を最大限発揮でき活躍しやすく、障害を持つ職員及びその周りの職員が働きやすい職場となるよう環境等を整備するとともにサポートする周りの職員に対し、研修を行うなどの配慮をお願いする。



(当局回答)

障害を持つ職員が定着し活躍できる職場をつくるため、人事担当者及び配置先部署の緊密な連携のもと、障害を持つ職員とのコミュニケーションを通じて、障害の種類や程度、障害の特性や必要な支援等を把握し、必要に応じて就労支援機関等にも相談しつつ、必要な設備の設置等を含め、職場環境の整備に努めてまいりたいと考えている。

また、障害を持つ職員の働きやすい職場環境づくりのためには、職場の同僚・上司の障害に対する理解を深めることが重要であり、障害を持つ職員を温かく見守り、支援する応援者となるよう、障害に対する理解を深める

ための研修、例えば、ハローワークが実施する精神・発達障害者に対する知識と理解を深める講座の受講や、障害に対する基本的知識と配慮事項を周知する等の取組みを進めているところである。

議題4

職員の健康・安全管理

(1) 健康管理施策(原川)

前回の交渉から今日まで残念なことに現職の方が亡くなっている。職員が健康を害することは、職員本人やその家族はもとより、組織としても大きな痛手となることから、引き続き健康管理施策の確実な実施に努めること。

特に、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策については、マスク、アルコール消毒液等の物品が不足しないよう必要数を確保すること。また、感染防止のための出勤回避の取組により、職員に過度な負担とならないよう努めること。

前回交渉から今日まで残念なことに現職の方が亡くなっている。職員が健康を害することは、職員本人やその家族はもとより、組織としても大きな痛手となることから、引き続き、健康管理施策の確実な実施に努めていただきたい。



また、新型コロナウイルス感染症の拡大防止は、今日、国をあげて取り組まなければならない問題であるが、税関の使命を果たすためには必要な水準の業務を継続しなければならず、そのため職員は感染するリスクを抱え

ながら職務に精励している。そのような職員に心身に過度な負担とならないよう、マスク、アルコール消毒液等の物品が不足しないよう必要数の確保をお願いするとともに、感染防止のための出勤回避の取組により、職員に過度な負担が発生しないような対応をお願いする。

(当局回答)

まず、現職でお亡くなりになった職員に対し、心からご冥福をお祈りするとともに、そのご家族に対してお悔やみ申し上げる。

職員の健康管理は、業務運営上の最重要事項であると認識している。機会あるごとに、管理者に対して職員の心身にわたる健康管理に十分な配慮を払うよう注意喚起しているところである。

職員の健康管理に関する施策については、これまでも人事院規則に則り、必要な健康管理施策の実施に努めてきている。

特に、人間ドックについては35歳以上の希望者全員を対象とし、定期健康診断については人事院規則の規定よりも受診対象者の拡充や対象年齢を引き下げて実施しているところである。

引き続き、必要な健康管理施策の実施に努めてまいりたい。次に、新型コロナウイルス感染症についてである。業務上、旅客や貿易関係事業者等の不特定多数の者と接する可能性のある税関職員の感染リスクを低減し、職員が安全に職務を全うできるようにするために、適切な感染防止対策を講じることが重要であると考えている。

引き続き、水際取締りをはじめとする税関業務に支障をきたさぬよう、職員の感染防止対策に万全を期してまいりたい。

基本的な感染防止対策として、手洗いや手指消毒、マスクの常時着用を徹底するとともに、職員の使用するマスク等の感染症対策物品が備蓄不足に陥ることのないよう数量管理に努めており、現時点で消毒液やマスク等の感染症対策物品は、必要な職員に行き渡っていると認識している。

職員への感染拡大を防止するための出勤回避の取組においては、部署毎の業務量や休暇取得状況等を勘案して、職員への業務負担に最大限配慮した勤務体制を取ってきており、適切に対処してきたところである。

引き続き、国内の感染状況を注視しつつ、最大限の警戒感を持って関税局・税関が一丸となって対応していくこととしている。

また、感染拡大という非常時においても、税関としての機能維持のための体制整備に万全を期すとともに、これらの業務を担う職員の健康管理に万全を期してまいりたいと考えている。

(2) メンタルヘルス対策 (永山)

依然としてメンタルヘルス疾患を抱える職員が発生し深刻な問題となっていることから引き続き未然防止、一次予防に努めること。また、メンタルヘルス疾患を抱える職員への継続的な支援を行うこと。

各種メンタルヘルス対策がとられていることは承知しているが、依然としてメンタルヘルス疾患を抱える職員が発生し深刻な問題となっている。原因としては、職場の要員不足



などから個人で過度に仕事を抱えてしまうなど、責任感の強さゆえに肉体的・精神的負担に耐え切れずメンタルヘルスを患ってしまうケースなどがあるのではないかと考えている。また、メンタルヘルス疾患を抱える職員の周囲の職員も思い悩みながら対応している状況である。

(当局回答)

メンタルヘルス対策に関しては、その重要性を十分認識し、職場の实情に応じた各種の施策を講ずるとともに、各管理者には職員に対する身上把握の徹底や、きめ細かい配慮に心掛けるよう指導・徹底しているところである。

職員のメンタルヘルス対策に関する施策については、人事院の指針等に基づき、各職場の管理者、家族、主治医、健康管理医との連携を密にした職場復帰プログラムの策定等の対応等、職場復帰や再発防止に対する所要の措置を講じてきたところである。

今後とも、メンタルヘルス対策について、十分配慮してまいりたいと考えている。

(3) ハラスメント対策 (齋藤)

ハラスメント対策については、効果的な対策をしっかりと行うこと。特にパワーハラスメントについては、禁止に関する人事院規則を踏まえ、しっかりと行うこと。

各種ハラスメントは、

職場環境を悪化させるだけでなく、職員のメンタルヘルスにも悪影響を与えるため、その対策は必要不可欠である。ハラスメント相談員の設置や各種管理者研修においてハラスメント防止の講義を実施していることは承知しているが、引き続き、ハラスメント対策の確実な実施に努めていただきたい。

(当局回答)

関税局としては、税関に対しハラスメントに関する人事院通知や事例等の周知を行うとともに、会議等の機会があることに、ハラスメントのない明るく風通しの良い職場環境の整備に取り組むよう注意喚起を行っているところである。

また、税関においても、職員の相談窓口を設置するほか、幹部やハラスメント相談員を含めた全職員を対象とする各種講演や新任管理者研修等において、ハラスメント防止に関する講義を実施するなど、各種対策を講じているところである。

パワーハラスメントの防止については、令和2年6月にパワーハラスメントの防止等の人事院規則が施行されたことに伴い、税関においては、新たにパワーハラスメントに関する相談員を設置するとともに、人事院規則や部内規程の内容についてイントラネット等に掲載する等、職員に対し周知徹底を図っているところである。

ハラスメント防止対策は、大変重要であると認識しており、今後ともその防止に努めてまいりたいと考えている。



(4) 夏季休暇の取得可能期間の拡大 (福本)

夏季休暇取得可能期間が拡大されるよう関係機関へ働きかけること。



人事院規則において、夏季休暇取得可能期間は、7月から9月までとなっているが、7月は税関の人事異動期であり、旅行需要が活発で出入国旅客が増大する繁忙期でもある。また、夏季休暇には、夏季における益等の諸行事、職員の心身の健康維持及び増進、家庭生活の充実という観点もある。現状は、職員が融通しあって期間内での取得に努力している状況にあるが、職員ごとの多様性もあり休暇を取得したい時期が異なってきたことから、取得可能期間が拡大されるよう関係機関へ働きかけていただきたい。

(当局回答)

夏季休暇取得可能期間の拡大については、制度に関する事項であり当局の権限の及ばないところではあるが、当局として、関係機関に対し必要な要望を行ってきているところである。

引き続き、関係機関に対し、夏季休暇取得可能期間の拡大を要望してまいりたいと考えている。

(5) 超過勤務の上限等に関する措置 (浦中)



浦中中央執行委員

超過勤務の上限等に関する措置については、職員に肉体的・精神的負担を強いことがないよう、事務の効率化・平準化及び適正な人員配置を行うこと。

超過勤務命令の上限が設けられたことは、長時間労働の是正となり、職員の心身の健康保持や仕事と家庭生活の両立の支援策として期待するものである。しかしながら、事務量の削減又は事務の効率化がなされないままでは、職員に肉体的・精神的負担を強いことになる。本年より個人用LAN端末等により「在庁時間の客観的把握」が実施となったことから、事務の効率化・平準化及び適正な人員配置等、必要な対応をお願いする。



(当局回答)

当局としては、恒常的な長時間に及ぶ超過勤務は、職員の活力を低下させ、業務遂行に支障を来すとともに、職員の心身の健康だけでなく健全な家庭生活にも深刻な影響を及ぼすとの認識である。

超過勤務縮減に関する具体策としては、関税局として税関長会議をはじめ各種会議で単なる懲罰や呼びかけにとどまらず、幹部職員のリダーシップの下で、管理者に対して事務の効率化や事務の見直し等の業務改善に向けた取組強化を推進するよう指導しているところである。

また、税関においては、RPA等を活用した業務等の自動化・効率化、Web会議システムの活用、決裁業務のスリム化・ペーパーレス化など、個々の税関において、それぞれの実状に応じた業務改善への取組を進めていると承知している。

今後とも、必要な業務改善に取り組むとともに、税関業務の現状及び業務量の推移等を勘案しながら、職員にとつて過度な業務負担とならないように、適正な人員配置に努めてまいりたいと考えている。

交渉は以上となります。今後も、組合員の処遇改善のために取組みを進めていきます！共に頑張りましょう♪



倉本中央執行委員長 交渉後挨拶

本日の交渉で我々から述べさせていただいた議題については、引き続きしっかりと対応をよろしくお願いいたします。私の方から今回交渉した内容について改めて3つお願いしたいと思えます。まず、定年延長については、やはり職員の皆さんが気になるところであるので、早めの情報提供をお願いいたします。2つ目に経済安保については、税関が経済安保に関わっていることを認識してもらえようという広報を、引き続きよろしく願っています。3つ目としては適正な人員配置ということで、併任発令をしていた職員を空港官署に順次戻しているところですが、応援先の部署が困ることがないように、難しいとは思いますがバランスを考えた人員配置を行っていただきたいと思えます。引き続き、よろしくお願いたします。



倉本中央執行委員長

(以上)



日本税関労働組合 組合員の皆様

法人特別料金 (BIZ SAVER PLUS) のご案内

**通常料金から10%割引または法人契約料金にて
予約いただける特別法人料金**

オークラニッコーホテルズは、各地での利便性や快適性を重視し、感染症への安全対策を講じ、貴社社員の皆様に安心してご滞在いただける快適なホテルステイをご提供いたします。ぜひご出張、ご家族、ご友人とのご旅行の際に、お気軽に本プログラムをご活用ください。ご予約をお待ち申し上げております。



新型コロナウイルス感染症への安全対策 CLEAN & SAFE STAY

オークラニッコーホテルズでは、お客様とホテルスタッフの健康を第一に考え、またお客様が安心してホテルをご利用いただけますよう、新たな安全対策基準「CLEAN & SAFE STAY」を策定いたしました。今後、グループホテルはこの基準をふまえ、清潔で安心できる環境でお客様をお迎えいたします。

世界的なビジネストラベルプログラムを運用しているHRS社（ホテルリザーベーションシステム）からも十分な感染予防対策を行っている証明として「Clean and Safe Self inspected」のロゴが同社のホテルリスト内に記載されております。



**BIZ SAVER PLUS
(オークラニッコーホテルズ)**



税関労組は、福利厚生の一環として、昨年11月にオークラニッコーホテルズと法人契約(BIZ SAVER PLUS)を締結しました。

皆さんご存知のオークラ、ニッコー、JALシティの各ホテル(全国 26 ホテル)について、通常料金から **10%割引または法人契約料金**にて予約いただける特別法人料金となっています。対象ホテル一覧は下に掲載していますが、全国各地で利用できます。

ぜひ、本サービスを利用してご家族共にリフレッシュをし、仕事・人生への活力を養ってください♪

詳しい「予約方法」「専用WEB予約サイト」は、税関労組 HP の福利厚生のページに掲載しておりますので御確認ください。

福利厚生ページの閲覧には、会員登録が必要です。

会員登録がお済でない方は、トップ画面右下の「**日本税関労働組合 Web サイト会員登録お申し込みフォーム**」から申請が可能です。

新たに導入した福利厚生のお知らせ



あの有名なホテルオークラや日航ホテルにお得に泊まります！是非ご利用お待ちしております！

次のページも新しい福利厚生のお知らせだよ！！要チェック！





2022/12/27

ご宿泊特別優待料金 Web予約サイトのご案内

全国のソラーレホテルズアンドリゾーツのチェーンホテルが、特別優待料金でご利用いただけます。
ビジネス、レジャーなどで、ぜひご予約をお待ちしております。

【お得・便利のポイント!!】

- ①ソラーレオフィシャルHPから、貴社用ID・パスワード入力で特別料金でご利用いただけます。
オフィシャルの公示「ベストレート」より **10%割引**でご利用いただけます。
※「ベストレート」は、シーズン、曜日、予約状況により変動制設定となっております。
- ②全国のチサンイン、チサンホテル、ロワジールホテル、他チェーンホテルにて、ご利用いただけます。
(特別料金対象ホテルは別紙2をご参照ください)
- ③別紙1のWEB予約の操作方法ご案内をご参照ください。
※早割りプラン、付帯付きプランなどは設定外となります。
※部屋数限定、満室日、などでご用意できない日もございますのでご了承ください。
- ④団体様でのお受入れにつき、ご希望日程とお部屋数により、プラン設定の上限があり、Web上でのお申し込みが叶わない場合がございます。
団体様でのお問い合わせは、下記、弊社東京営業所へお問い合わせをお願いします。

ご宿泊特別優待料金 (ソラーレホテルズ)



税関労組は、福利厚生の一環として、昨年12月にソラーレホテルズと法人契約を締結しました。

先ほどのオークラの福利厚生を見て、「オークラは高いから…」と思ったあなた。リーズナブルなホテル…紹介できます。ソラーレホテルズは管理会社で対象ホテルはチサンイン、チサンホテルなど皆様も聞いたことあるのでは。

対象はなんと **55 ホテル**。オフィシャルの公示「ベストレート」より **10%割引**でご利用いただけます。

ソラーレホテルズは、ホテルの差別化を図るため、**通常のホテル以外にも変わったホテルも取り扱っています。**

- ・**本好き**に特化した「ランプライトブックス」
- ・**サウナ、蕎麦、カフェ**など、ホテルによって色々なコンセプトで展開している「アンドルームズ」などなど。

詳しい「予約方法」「専用WEB予約サイト」は、税関労組 HP の福利厚生のページに掲載しておりますので御確認ください♪



別紙2
2022年12月現在

… ご宿泊特別料金 対象ホテル一覧 …

【北海道】

- ・ランプライトブックスホテル札幌
- ・ホテル・アンドルームス札幌すすきの

【東北】

- ・チサン イン 岩手一関インター
- ・チサン イン 福島西インター
- ・ハタゴイン福島広野

【甲信越】

- ・チサン イン 軽井沢
- ・チサン イン 塩尻北インター
- ・チサン イン 諏訪インター
- ・チサン イン 甲府石和
- ・チサン イン 新潟中央インター

【関東】

- ・チサン ホテル 横浜伊勢佐木町
- ・ザ・スクエアホテル横浜みなとみらい
- ・チサン イン 宇都宮鹿沼
- ・チサン イン 佐野藤岡インター
- ・チサン イン ひたちなか
- ・チサン イン 土浦阿見
- ・チサン イン 千葉浜野R16
- ・チサン ホテル 宇都宮
- ・ロイヤルパインズホテル浦和

【東京】

- ・チサン イン 蒲田
- ・チサン ホテル 蒲田
- ・ザ・スクエアホテル銀座
- ・ロワジールホテル 品川シーサイド

【北陸】

- ・雨庵 金沢
- ・チサン イン 福井
- ・ザ・スクエアホテル金沢
- ・チサン バジエット 金沢駅前

【東海】

- ・ハタゴイン静岡吉田インター
- ・アクセス・バイ・ロワジールホテル名古屋
- ・ランプライトブックスホテル名古屋
- ・ホテル・アンドルームス名古屋栄
- ・ホテル・アンドルームス名古屋伏見
- ・チサン イン 名古屋
- ・チサン イン 豊川インター
- ・チサン グランド 高山

【近畿】

- ・ハタゴイン関西空港
- ・ホテル・アンドルームス新大阪
- ・ホテル・アンドルームス大阪本町
- ・チサン スタンダード 大阪新今宮
- ・ホテル・アンドルームス京都七条
- ・チサン スタンダード 京都堀川五条
- ・SH by the square hotel京都木屋町
- ・チサン イン 姫路夢前橋

【中国】

- ・チサン イン 倉敷水島
- ・チサン ホテル 広島

【四国】

- ・チサン イン 丸亀善通寺

【九州】

- ・チサン イン 宗像
- ・チサン イン 鳥栖
- ・チサン イン 大村長崎空港
- ・チサン イン 熊本御幸笹田
- ・チサン イン 鹿児島谷山
- ・ランプライトブックスホテル福岡

【沖縄】

- ・ロワジールホテル & スパタワー那覇
- ・ロワジール テラス & ヴィラズ 古宇利
- ・ホテル・アンドルームス那覇ポート

※チサンホテル藤山、チサンホテル浜松町、チサングランド長野、レジデントホテル水戸、ロワジールホテル豊橋は対象外となります。

書記次長の

しづらやま

第14号

皆さん年末年始はいかがお過ごしでしたか？

私は年始にANAの70周年記念セールを利用して石川県に行ってきました。初の石川県です。雪をめちゃくちゃ警戒して登山靴で行ったら全然雪ありませんでした(天気予報…)

ともあれ、金沢の市場で海鮮を食べたり、地酒を飲んだり、温泉入りと満喫しました。石川おススメ。金沢駅内の飲食店エリアの近く

にSDGsガチャなるものがありました。1回500円。何だろうと気になって1回してみたら御猪口が入っていました。何でも傷等で売り物にならない窯元の陶器をSDGsの取組みでガチャガチャに出しているそう。妻は2回して2回とも箸置きでした(笑)。

調べてみると普通に買えば数千円していました。一見素人目に見たら新品同然。とても気に入りました。これで日本酒飲もつと。



自宅での一枚